令和4年 志布志市教育委員会第10回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年10月24日(月) 開会 午後1時02分 閉会 午後2時52分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 5 階 第 2 委員会室
- 3 出 席 者 教育長 福田 裕生

 委員 松原 治美
 委員 島津 陽亮

 委員 津町千代子
 委員 益田 裕子

4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲 生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 久木崎 敢

文化財管理室長 上田 義明 給食センター次長 田之口俊博

教育総務課長補佐 児玉 雅史

- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和4年教育委員会第9回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告

報告第37号 専決の報告について(区域外就学)

報告第38号 専決の報告について(志布志市総合芸術祭の共催)

報告第39号 専決の報告について(志布志地区秋の芸術祭の共催)

報告第40号 専決の報告について(志布志市文化協会有明支部文化祭の共催)

報告第41号 専決の報告について(志布志市文化協会松山支部文化祭の共催)

報告第42号 専決の報告について (第4回ゴミ輪ピック2022の後援)

報告第43号 専決の報告について(第16回「さんふらわあ」志布志交流グラウンド・ゴルフ大会の後援)

報告第44号 専決の報告について (第31回志布志卓球大会の後援)

報告第45号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第9 号)に関する意見の申出について)

(4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

- (5) 報告
 - ア いじめ・不登校について
 - イ 志の姿・ホットな話題について
 - ウ 志布志市子ほめ条例被表彰候補者の報告について
 - エ 不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて
- (6) その他(連絡・報告)
- (7) 閉 会

◇議事の要旨

1 開 **会** (午後 1 時02分)

教育長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第10回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認(午後1時02分)

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第9回定例会議事録の承認でございますが、事務局の 方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和4年教育委員会第9回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 **会議の公開等**(午後1時04分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第37号及び会順5報告の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午後1時04分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は9件です。

早速「報告第37号 専決の報告について(区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明: 転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等2件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第38号 専決の報告について(志布志市総合芸術祭の共催)」から「報告第44号 専決の報告について(第31回志布志卓球大会の後援)」まで一括して報告します。事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第45号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算 (第9号)に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

台風の通過に伴う倒木等の処理費用とのことですが、この補正予算を計上するまでの処理費用はどうされたのですか。

教育総務課長

まず、8月にありました曽於市での事故を受けて、既定予算の委託料を使いまして、職員で対応できる部分につては、対応いたしました。今回の補正につきましては、非常に幹が大きい、また、非常に高いところで職員が高所作業車を借りても対応できないところを対象としております。そして、台風により倒木があった分の処分費用を計上いたしました。

教 育 長

ほかに質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 委員から提出された動議の討論等(午後1時19分)

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

- 6 報告(午後1時19分)
 - (1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願い します。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

各学校から子どもたちの心や本当にいい姿をたくさん寄せていただけるようになったことを私は嬉しく思っています。自己肯定感を育むために周囲の大人が、「その姿ってすてきだよ。」、「いいことなんだよ。」と声を掛けてあげることで、「あ、そうなんだ。」と子どもに感じてもらえたことがここに挙がってくればいいと思って始めました。徐々にたくさんの学校が、ここに寄せてくださることが本当ありがたいです。2ページの原田小学校の一番下に、「前期は全校生徒が必読書の読破を達成しました。」と書いてくださっています。子どもたちが、スポーツもですが、

文化的な面でも頑張っている様子が分かると思います。ここのところで、御質問、感想等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(3) 志布志市子ほめ条例被表彰候補者の報告について

教 育 長

それでは、続きまして「志布志市子ほめ条例被表彰候補者の報告について」事務 局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

御質問はありませんか。

松原委員

確か議会で一般質問されていたと思うのですが、途中から聴いていて、終わりの 方だったので、良く分からなかったのですが、どのような内容だったのですか。

学校教育課長

メダルと賞状を送るようになっていますけど、メダルではなくて、図書券とか文 具券とか、そういうものには、できないのかということで御質問を受けたのですが、 子ほめ条例は、まず家庭で認めるということ、あと学校でその子の善行を表彰する ことで、自己有用感を高めてもらい、更に自分の良さを自覚し、自信を深めてもらって、未来に役立つ力に役立ててほしいというのが、主たる目的です。そして、学 校だけではなくて地域の人からも認めてもらう、そして励ましてもらうことを目的 としているので、メダルや賞状を変える意向はないと答弁いたしました。

教 育 長

今課長が説明したとおり、メダルでなくてもいいのではないかといったようなこともありましたけれども、すでに受賞された子どもやその保護者に聴いてみますと、数年前のメダルをちゃんと取っていて、そしてそれを基に、親子で語ることがあって、「2年生のときだったかな、こんなことがあって、これもらったんだよね。」って言うと「そう言えば、だったよね。」という会話になりましたとのことでした。実はそこに大きな子育てのチャンスがあったり、意味があったりすることを、議会の中で、紹介させていただきました。「贈られたものが実用的なものであった方がいい。」という意見もありますが、これに関しましては、「違います。私たちは変えるつもりはありません。」とお答えしました。一方で、学校から、「6年間のうちにその子の良さに気付けない。」ということを以前聴いたことがありましたが、「それは学校だけで見つけようとするからではないですか。保護者とか地域の方か

らもいろいろと情報を得られる状況を作りながら、この子ほめ条例という趣旨に合わせた対応をしてほしい。」と伝えました。場合によっては、コミュニティ協議会が年に5、6回開かれますので、そういったところで、「地域の中で気付かれた、本校の子どものいいところってありませんか。」といったこともあっていいと思っています。それぞれ学校で工夫をしてほしい。そしてまた、表彰者が決まったときのこの受賞の仕方も、ただ担任から渡すのではなくて、例えば、全校集まる場や地域の人もいるような場で、きちんと渡していただいて、その子の様子をみんなが認め、今後の成長をたたえ合うような、そんな場にしてほしいというのをお願いしています。

ほかに質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(4) 不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて

教 育 長

それでは、続きまして「不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いについて」 事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これは、何をベースに作られましたか。

学校教育課長

これは、基になっているのは、文部科学省のガイドラインです。それに、19市の 課長会がありまして、そこで情報共有をし、霧島市や薩摩川内市の事例を参考に作 成しました。委員の皆様の御意見を参考にして、より良いものにしていきたいと考 えておりますので、よろしくお願いします。

教 育 長

この件につきましては、それぞれ委員の方々に見ていただいて、次の定例会議の中で御意見をいただくなどして、調整していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この件につきましては、よろしいでしょうか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 その他(連絡・報告)(午後2時35分)

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

それでは、行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

続きまして、行事予定について確認をお願いしたいと思います。 委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、その他として、何かございませんか。

松原委員

教育長にはお話ししましたが、今日、香月小学校を訪問したときに、指導主事がそれぞれに指導を行っている時間に、学校長の了解をいただきまして、私たち教育委員4人で、養護教諭と30分間、情報交換をさせていただきました。思い付きみたいな感じで、お願いしましたが、実際やってみると、いろんな御意見等を先生から聴けましたし、我々の知らないことをいろいろと教えていただきました。本当にいい時間でした。これからも良かったら、学校訪問の際に養護教諭と面談をする時間を設定していただくとありがたいと思いました。

教 育 長

私は、そういう提案をいただいて、大変いいなと思いました。委員の皆様の感想 を聴かせていただけませんか。

津町委員

松原委員が「ほかの先生が相談とかを話しに保健室に来られますか。」っていうようなことを聴かれていて、いろんなコミュニケーションを先生方と取るというのも大事だと思いますので、来やすい雰囲気作りを大切にしている様子が聴けました。

島津委員

9月から来られた先生だということでした。非常に明るくて感じのいい先生でした。松原委員が薬物乱用の件について、いろいろと情報提供をされたのですけれども、それに関して、「やっぱりやらなきゃいけない。」、「考えていかなきゃいけない。」と思っていただけたと思いますので、非常に有意義な時間だったと思います。

益田委員

養護教諭の先生は、子どもたちや先生方、ときには保護者の小さな異変などに気付く入口になられているのではないかと思います。今日みたいな情報交換がまたい

い形で子どもたちにつながっていけばいいと思うことでした。

松原委員

津町委員が言われましたが、子どもたちに対しての目配りや居場所だとかいうことも当然大切ですが、私はこの職員の方々に対しての目配りをしていただくとありがたいという話をしました。「相談に来られる方はいらっしゃいませんか。」と聴いたところ、時々いらっしゃるということでしたので、養護教諭は、カウンセリングとかいろんな手法を持っていますので、是非、来やすい環境を作っていただきたいと伝えました。

教 育 長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。 なければ、室等からの報告をお願いします。

文化財管理室長、給食センター次長

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、11月22日火曜日午前9時30分から、会場は、5階会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

8 閉 会 (午後 2 時52分)